

学校図書館部会報

No.46/2014.6.

発行日：2014年6月6日

編集・発行：日本図書館協会 学校図書館部会（部会長：高橋恵美子）

連絡先：〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町6-7-3-303 高橋恵美子

部会メールアドレス：gakutobukai@jla.or.jp

目次

- ・学校図書館法「改正」の動き…P.2
- ・公立高校図書館職員調査結果の解説・一部訂正…P.4
- ・日本図書館協会2013年度事業報告・2014年度事業計画から…P.10
- ・2014年度部会総会報告…P.12
- ・全国図書館大会学校図書館分科会について…P.16
- ・催しのご案内…P.18
- ・部会からのお知らせ…P.20

2014年度第43回夏季研究集会は、
8月8日（金）～9（土）、
さいたま市民会館大宮・小ホール（埼玉県
さいたま市）にて開催いたします。

この部会報に、詳しいご案内（開催要項）と参加申込用紙（郵便振替の払い込み用紙）を同封しています。

皆様のご参加をお待ちしております。

お断り

本号は、編集の都合上、右綴じとさせていただきました。

ご容赦ください。

編集担当

学校図書館法「改正」の動きについて

○昨年からの学校図書館法の「改正」に向けた動き

すでに部会報(No. 43)でもお知らせしたとおり、昨年6月12日に、子どもの未来を考える議員連盟の総会において「学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案」（以下、「骨子案」）が示された。この「骨子案」に対しては、日本図書館協会は2013年11月7日に「『学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案』に対する要望」（部会報45号掲載）として見解を明らかにし、関係の議員等に再検討を要望していたところである。

2014年3月18日には、「学校図書館法改正をめざす国民の集い」（主催：子どもの未来を考える議員連盟、公益財団法人文字・活字文化推進機構）が、衆議院第一議員会館内で開催された。この集会の主催者あいさつの中で、同議員連盟会長の河村建夫衆議院議員は、「なんとしても今国会で法改正を実現したい」と学図法改正への意欲を明らかにしている。

○学校図書館議員連盟が発足

4月25日、「学校図書館議員連盟」が発足した。役員は以下のとおりである（以下、設立総会資料からそのまま転記）。

顧問	保利 耕輔	元文部大臣（衆・自由民主党）
顧問	細田 博之	図書館議員連盟会長・活字文化議員連盟会長（衆・自由民主党）
会長	河村 建夫	学校図書館活性化協議会会長（衆・自由民主党）
幹事長	小坂 憲次	学校図書館活性化協議会幹事長（参・自由民主党）
事務局長	笠 浩史	学校図書館活性化協議会事務局長（衆・民主党）
副会長	富田 茂之	子どもの未来を考える議員連盟（衆・公明党）
副会長	丹羽 秀樹	自由民主党政務調査会文部科学部会長（衆・自由民主党）
副会長	馳 浩	学校図書館活性化協議会幹事（衆・自由民主党）
副会長	羽田雄一郎	学校図書館活性化協議会幹事（参・民主党）
幹事	青木 愛	衆・文部科学委員会委員（衆・生活の党）
幹事	泉 健太	学校図書館活性化協議会幹事（衆・民主党）
幹事	猪口 邦子	学校図書館活性化協議会幹事（参・自由民主党）
幹事	川田 龍平	学校図書館活性化協議会幹事（参・結いの党）
幹事	新原 秀人	子どもの未来を考える議員連盟（衆・日本維新の会）
幹事	古屋 範子	学校図書館活性化協議会幹事（衆・公明党）
幹事	松沢 成文	参・文教科学委員会理事（参・みんなの党）
幹事	宮本 岳志	学校図書館活性化協議会幹事（衆・共産党）
幹事	吉川 元	衆・文部科学委員会委員（衆・社会民主党）

○関係団体からの「ヒアリング」行われる

学校図書館議員連盟は5月22日に「実務者協議会」を開催し、この中で関係の5団体を招いてヒアリングを行った。参加した団体は、(公社)全国学校図書館協議会、学校図書館整備推進会議、(公社)日本図書館協会、学校図書館問題研究会、学校図書館を考える全国連絡会である。

各団体ともヒアリングは短時間で行われており、日本図書館協会は6分間程度であった。

日本図書館協会からは、森茜理事長と山本宏義副理事長が出席し、限られた時間の中で、

- ・ 昨年11月に要望書を提出しているので、そこに記載した要望・意見をご理解いただき、実現をお願いしたいこと
- ・ 要望内容のすべてを直ちに実現することは困難であることは承知している。従って、仮に法改正されても、その後も継続的な取り組みをお願いしたいこと
- ・ 継続的な取り組みのためには付帯決議など色々な方法があるが、公益法人法の例をあげ、例えば附則で「見直し条項」を付けるなど、ぜひ継続的な取り組みのできる方法をお願いしたいこと

などを述べた。

その後出席の議員から要望書の趣旨について確認する質問があり、「要望書に記したとおり、専門・専任・正規の職員の配置が重要と考えている。ぜひ実現願いたい」旨答え、日本図書館協会からのヒアリングは終了した。

○今後の動き

今後の動きについては不明であるが、突然のヒアリングは、6月22日までの今国会への法案提出の準備とも考えられる。仮に今国会に法案提出となる場合は、法案提出のルール(法制局による条文化等の手順)と会期末までの時間的制約を合わせて考えれば、今年の「骨子案」から大きく変わることはないと推測できる。これに「附則」や「付帯決議」が付くのかどうか等は現時点では不明である。議員連盟が準備して議員立法で法改正を行う場合、一般に、議員連盟で法案を確定し、これを各党それぞれで検討し各党ごとの賛否の姿勢等対応を決定し、その後国会に上程するのが通常のやり方である。会期末までの日数が極めて少ないことを考えると、今後急な動きとなることもありうる情勢である。

○部会総会・幹事会での議論

5月31日の部会総会と幹事会では、参加者からこの問題への意見が多く出された。結論として、

- ・ 当面の法案対応については、理事長に迅速な情報提供を求め、部会員に提供する
- ・ 今後の継続的な取り組みの中で、議員等への要請を行っていく
- ・ 各地の運動に情報を流すなど、各地域での取り組みに協力していく
- ・ 法案の問題や今後の課題について早急に声明案を準備し、もし法案が可決された場合には直ちに公表する。特にマスコミ等にはアピールする。その旨理事長に要請する

ということになった。また、国で資格要件を定めなければ、協会が独自に検討制定して認定する事業を検討してはどうかとの意見もあった。

(2014.5.31 幹事会)

公立高校図書館職員調査結果について

学校図書館部会では、昨年、全都道府県教育委員会と高等学校を設置している政令指定都市の教育委員会を対象に、公立高校の学校図書館職員（学校司書）について調査を行いました。

調査結果は、2014年3月末発行の部会報45号に掲載し、部会員の皆様のもとにすでにお届けしたところですが、この調査結果のデータだけでは、職員状況の変化等が読み取りにくいと考えられるので、今回、その解説記事を掲載いたします（次ページから9ページまで）。

なお、この記事は、『出版ニュース2014年5月中・下旬号』（出版ニュース社発行）に掲載されたものを、出版ニュース社の許可を得て転載するものです。

（同誌が縦書き右開きのため、ページの開き方向と文章の方向が逆になり読みにくい形になりますが、図版等を生かすためこの形での掲載となりました。ご了承下さい）（幹事会）

訂正

公立高校図書館職員実態調査（2013. 9）の一部訂正について

部会報45でお送りした公立高校図書館職員実態調査ですが、静岡県と横浜市の調査結果に訂正があります。

訂正部分

静岡県	（項目）派遣・委託等職員—派遣・委託先（企業・NPO・その他）	（空欄）→その他※1
	（項目）備考（その他補足等）	（空欄）→※1)教育支援団体
横浜市	（項目）学校図書館職員数（人）—正規—兼任	19→0
	（項目）学校図書館職員数（人）—正規—合計	20→1
	（項目）採用形態（人）—教育職	27→8
	（項目）採用形態（人）—合計	30→11
	（項目）雇用条件—非正規—勤務の様態—週当たりの勤務時間—31～40 h（人）	30→10

（幹事会）

2013年度日本図書館協会学校図書館部会公立高校学校図書館職員実態調査より

公立高校の学校司書に何が起こっているか

高橋恵美子

日本図書館協会学校図書館部会部長
たかはし えみこ

昨年、日本図書館協会（以下日図協と記す）学校図書館部会は数年来の懸案だった公立高校の学校図書館職員実態調査を実施した。調査は、都道府県教育委員会及び高等学校を設置している政令指定都市教育委員会において、2013年5月1日現在での調査項目への回答を依頼（2013年7月25日付）したものである。回答期限は同年9月30日。回答期限を過ぎて未回答の教育委員会には個別に回答を依頼した。回答を拒否した県が1県、また県教育委員会によっては政令指

定都市以外の市についての回答をいただけた県もあった。

調査結果に関しては、2014年1月14日日図協常務理事会で報告し、2014年3月29日発行の『学校図書館部会報45』（日図協学校図書館部会）に掲載した。ただこの調査結果の報告だけでは、近年公立高校の学校司書にどのような変化が起きているかをよみとるのは難しい側面があり、本稿ではその変化をよりわかりやすく示したいと考えた。

1 高校の学校司書の配置率

学校司書は、文科省の用語に従えば「学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）」ということになり、「専ら学校図書館に関する業務を担当する職員」のことである。学校司書の配置率に関する調査は、毎年行われている全国学校図書館協議会（以下全国SLAと記す）の学校図書館調査があるが、これは全国の小・中・高校の3%無作為抽出調査とな

っている。参考までに本稿でとりあげる1990年度と2013年度の学校図書館調査の結果をあげると、1990年度89・4%、2013年度76・9%となっている。1995年度には全国公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象とする文部省委嘱学校図書館及び読書指導に関する調査が行われた。調査を実施したのは全国SLAであり、この調査では公立高校の学校司書の配置率は1995年度73・0%となっている。ちなみに学校図書館調査では1995年度85・5%である。調査によって数値に開きがあることがわかる。

2 1990年度との比較

(表1と表2)

2013年度公立高校学校図書館職員実態調査の分析にあたり、『公立学校図書館職員の現在』(八木清江・高橋清一著、日本図書館協会、1993)に掲載されている表6と表7を使用することとした。「表6 県別公立高校図書館職員

実態調査(1990年度)」は、「全国各地の学校司書の協力で作成」されたとのことで、配置率は91・17%、同書の本文中「全国SLA調査では89・4%で、私たちの結果に近い。」(33p)との記述がある。また「表7 公立高校司書雇用・身分パターン(1990年度)」は、都道府県によって異なる雇用形態を類似しているパターンで分けて表にしている。

表1は、もとの表(表6)から教育職・行政職等・私費・司書教諭・左欄の補足説明の項目を除き、表7にあった非正規の項目を加えた表である。なお非正規の項目に私費職員の数値が加わっていないと思われる場合は、私費職員の数値を加えた数とした。私費職員数を加えた都道府県は北海道・福島・茨城・埼玉・愛知で、数値の記載はイタリック表記とした。さらに愛媛県の職員数・配置率をイタリック表記としたのは補足説明に「※文部省調査のままで確認できず」とあったことによる。

表2は今回の調査から学校数・職員数・配置率・専任・兼任・非正規の項目

のみをとりあげて表にした。今回の調査では学校数の記入形式に不備があり、この学校数は文部科学省平成25年度学校基本調査報告書の公立高校の合計を使用した。職員数は、都道府県の回答と都道府県内の政令指定都市・一部回答のあった政令指定都市以外の市の回答の合計数を使用した。また職員数をゼロと回答した北海道・青森・広島に関しては前年2012年の文科省平成24年度学校図書館の現状に関する調査の数値を使用(イタリック表記)、同様に職員数ゼロ回答ではあるものの信頼できるデータが別にある場合は、そちらの数値を使用した。千葉・兵庫がそれにあたる。回答を拒否した山口については文科省平成24年度学校図書館の現状に関する調査の数値を使用(イタリック表記)した。

表1と表2を比べてわかるのは、職員数の減少、配置率の減少(91・17%↓72・3%)、非正規職員の増加(354人↓886人+委託136人)である。なかでも秋田県(配置率100%↓17%)、東京都(150・7%↓72・9

％）、大阪府（123・16％↓10・4％）、広島県（60・4％↓3・3％）が目につく。さらに東京都の場合は1990年度まだ専任司書教諭もあり、『公立学校図書館職員の現在』表6では司書教諭58の数値が掲載されている。この司書教諭58を職員数に加算すれば、実質177・9％の配置率だったことになる。

配置率が増加しているのは神奈川県（100％↓115・8％）、鳥取県（100％↓133・3％）、島根県（81・08％↓123・7％）、沖縄県（100％↓140％）だが、神奈川県、島根県、沖縄県の場合は、同時に非正規職員の数も増えている。鳥取県だけが1990年度全員が非正規職員であった状況から正規職員へと変わった県で、片山善博氏が県知事だった時代の施策によるものである。高校の場合、単純に配置率100％であれば、全校配置かというところではない。定時制、通信制などの図書館が機能するためには、100％を越える配置数が必要である。また委託の導入は東京都・静岡県の2自治体だった。

3 1990年度との比較 (表3)

表3は都道府県によって異なる雇用形態を類似しているパターンで分けて表にしたものである。『公立学校図書館職員の現在』では、Aグループを教育職待遇の司書、主に正規職員、Bグループは教育職と行政職の司書が入り混じっている、Cグループは行政職の司書、臨時職員が十分混じっている、Dグループは各県各様である、と説明している。もとの表7を見るとDグループは、教育職等、行政職等、私費職員の三つのパターンがある場合をDグループとしている。

1990年度のAグループは福井・和歌山・高知・北海道・富山の順になっている。ほかの項目が北から順の配置になっているのに、北海道・富山をこの順にしている意味は、北海道の場合は配置率の低さに、富山の場合は私費職員12の存在が影響しているようである。北海道・富山が上の三県と違う意味合いがあ

るようなので*表示を加えた。通常教育職（実習助手）の学校司書は、有資格者採用が困難だが、和歌山県だけは例外で有資格の教育職学校司書である。1990年度Cグループでは、もとの表にないC-3の区分を設けた。Cグループは行政職が中心のグループ、C-3はCグループから行政職の非正規職員が中心のグループとした。Cグループの最後に山形を入れた。山形の場合、行政職ではなく技能労務職であるが、正規職員であるので、※印をつけてここに置いた。C-3グループの秋田、石川、鳥取は全員が非正規職員である。山口は学校数66に対して、非正規職員34の数値が50％を越えるとしてC-3と判断した。逆に鹿児島の場合は学校数78に対し、非正規職員38は50％未満であるので、Cグループに置いている。新設したEグループに愛媛を入れた。1990年度調査では確認できず文部省調査のままのことだったが、配置率7・27％は10％未満ということで、配置なしのグループに入れることにした。

2013年度の調査では資格の有無及び専任・兼任を問う項目があり、行政職で有資格の職員が学校数の50%を超える場合はC-1グループに、それに伴って行政職で無資格の場合はC-2グループとした。C-2グループのうち行政職と兼任の職員がほとんどである岩手・茨城・宮崎は*表示を加えた。C-3グループは行政職で非正規職員が学校数の50%を超える場合、また中心となる職員が非正規職員である場合ここに入れた。2013年度は全体として非正規職員の割合が増えており、今後C-1グループからC-3グループに移行する都府県が出てくることが考えられる。Eグループは今回の調査で職員数ゼロあるいは回答

のなかった北海道・青森・広島・山口をあげた。同じくゼロ回答の千葉・兵庫に關しては地元学校図書館団体の調査データがあり、そちらのデータを使用した。

表3でわかるのは、教育職身分の学校司書が姿を消していることである。職員数ゼロと回答した自治体が教育職身分の学校司書の多い自治体であることも特徴的だった。司書として採用していないので把握が困難であるという理由もあるが、文科省「学校図書館の現状に関する調査」に「教員を除く」のただし書きがあり、教員とカウントしたので答えた県もあった。北海道の場合、岩波ジュニア新書『みんなでつくろう学校図書館』

みずす書房刊『高校図書館』の著者成田

4

まとめ

高校の学校司書の実態をつかむ難しさと同時に、配置率の低下、非正規職員化の進行、教育職学校司書の減少が明らかになった調査結果だった。

康子がいるが、北海道教育委員会は把握できないとの理由でゼロの回答をしている。大阪府の場合2009年度から実習助手身分の学校司書の図書館専任が廃止となっている。大阪府の職員数17はすべて大阪市の嘱託職員である。教育職身分の学校司書は、兼任も含めれば実はもっているはずと考えられる。

表3 雇用・身分パターン

グループ 1990年度 グループ 2013年度

A 教育職

B 教育職と行政職

C 行政職等

C-3 行政職非正規

D 教育職行政職私費

E なし

福井

和歌山

高知

*北海道

*富山

青森

岩手

千葉

新潟

滋賀

京都

大阪

兵庫

広島

香川

宮城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

福岡

佐賀

熊本

大分

宮崎

鹿児島

沖縄

*山形

秋田

石川

鳥取

山口

福島

茨城

埼玉

静岡

愛知

島根

岡山

長崎

愛媛

千葉

福井

兵庫

和歌山

香川

愛媛

高知

静岡

愛知

福島

埼玉

東京

神奈川

新潟

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

三重

奈良

徳島

岡山

広島

山口

宮崎

鹿児島

沖縄

北海道

青森

岩手

秋田

山形

福島

茨城

栃木

群馬

東京

神奈川

山梨

長野

岐阜

表1 1990年度

「公立学校図書館職員の実態」による

県名	校数	職員数	配置率	非正規
1 北海道	242	86	35.54	2
2 青森県	69	34	49.28	
3 岩手県	80	55	68.75	
4 宮城県	85	85	100	
5 秋田県	59	59	100	59
6 山形県	58	56	96.55	2
7 福島県	83	63	75.9	2
8 茨城県	111	107	96.4	4
9 栃木県	73	73	100	
10 群馬県	74	77	104.05	2
11 埼玉県	162	163	100.62	1
12 千葉県	152	129	84.87	
13 東京都	213	321	150.7	
14 神奈川県	183	183	100	1
15 新潟県	104	76	73.08	7
16 富山県	46	43	93.48	12
17 石川県	55	50	90.91	50
18 福井県	30	27	90	
19 山梨県	37	33	89.19	
20 長野県	90	91	101.11	2
21 岐阜県	79	79	100	
22 静岡県	98	81	82.65	
23 愛知県	162	137	84.57	4
24 三重県	64	64	100	1
25 滋賀県	49	49	100	1
26 京都府	56	68	121.43	
27 大阪府	190	234	123.16	9
28 兵庫県	151	132	87.42	
29 奈良県	45	32	71.11	1
30 和歌山県	40	40	100	
31 鳥取県	28	28	100	28
32 島根県	37	30	81.08	2
33 岡山県	84	62	73.81	30
34 広島県	101	61	60.4	
35 山口県	66	72	109.09	34
36 徳島県	37	19	48.72	
37 香川県	33	33	100	12
38 愛媛県	55	4	7.27	
39 高知県	37	33	89.19	
40 福岡県	110	118	107.27	8
41 佐賀県	38	38	100	2
42 長崎県	63	59	73.02	13
43 熊本県	58	54	93.1	5
44 大分県	56	57	101.79	1
45 宮崎県	41	41	100	15
46 鹿児島県	78	78	100	38
47 沖縄県	77	77	100	6
合計	3939	3591	91.17	354

表2 2013年度

日図協学校図書館部会公立高校図書館職員実態調査

県名	校数	職員数	配置率	専任	兼任	非正規
1 北海道	239	33	13.5			
2 青森県	65	8	13.6			
3 岩手県	68	37	54.4		37	
4 宮城県	81	78	96.3	78		5
5 秋田県	53	9	17	9		9
6 山形県	48	48	96.55	48		22
7 福島県	93	55	59.1	55		10
8 茨城県	97	50	51.5	5	45	27
9 栃木県	61	61	100	61		57
10 群馬県	69	66	95.7	66		20
11 埼玉県	147	147	100	147		21
12 千葉県	131	116	88.5	77	39	12
13 東京都	188	137	72.9	129	8	55+委託 104人(52校)
14 神奈川県	158	183	115.8	183		74
15 新潟県	88	70	79.5	70		21
16 富山県	43	40	93	40		32
17 石川県	45	43	95.6	43		43
18 福井県	31	26	83.9	25	1	4
19 山梨県	33	32	97	32		21
20 長野県	87	83	95.4	83		30
21 岐阜県	66	57	86.4	57		8
22 静岡県	99	40	40.4	27	13	13+委託 32人(30校)
23 愛知県	163	78	47.9	2	76	43
24 三重県	58	58	100	58		5
25 滋賀県	49	49	100	49		16
26 京都府	63	66	105.8	62	4	7
27 大阪府	164	17	10.4	17		17
28 兵庫県	160	92	57.5	19	73	
29 奈良県	37	29	78.4	29		12
30 和歌山県	43	40	93	40		2
31 鳥取県	24	32	133.3	32		8
32 島根県	38	47	123.7	47		30
33 岡山県	65	52	80	27	25	25
34 広島県	91	3	3.3			
35 山口県	63	24	42.1			
36 徳島県	36	32	88.9	32		10
37 香川県	32	33	100	33		9
38 愛媛県	53	34	64.2	5	29	4
39 高知県	38	34	89.5	32	2	13
40 福岡県	106	111	104.7	111		40
41 佐賀県	36	36	100	36		36
42 長崎県	57	57	100	10	47	29
43 熊本県	61	58	95.1	58		23
44 大分県	50	45	88	45		25
45 宮崎県	38	39	100	2	37	10
46 鹿児島県	71	69	97.2	69		41
47 沖縄県	60	84	140	84		65
合計	3646	2638	72.3	2134	436	886+委託 136人

2013年度事業報告・2014事業計画について

協会の公益社団法人化を契機に、協会の事業報告・事業計画の文書の形式が変わりました。新しい形式では、学校図書館部会に関する内容も、本文の中に含まれて作られています。ここに、協会の事業報告、事業計画の中から、学校図書館に関係する部分を抜き出して掲載します。（幹事会）

特例社団法人日本図書館協会2013年度事業報告(2013. 4. 1-2014. 1. 20) (学校図書館部会関係抜粋)

2014. 3. 20 2013年度第4回定時理事会・第2回定時代議員総会で決定

1. はじめに

2. 2013年度(2013.4.1 - 2014.1.20)の主な事業の実施状況

(1) 講座・セミナー・育成

・研究集会等の開催

第42回学校図書館夏季研究集会(学校図書館部会)

テーマ: 授業づくりと学校図書館-学校司書の役割を考える-

期日: 2013年8月8日~9日。 場所: 横浜市開港記念会館。参加者: 113名

学校図書館部会近畿ブロック集会(学校図書館部会)

テーマ: 今こそ考えよう学校図書館~学校図書館法成立から60年~

期日: 2013年11月10日 参加者: 85名

学校図書館部会・図書館学教育部会合同研究集会(学校図書館部会・図書館学教育部会)

テーマ: 「学校司書」のちからを考える 期日: 2013年12月14日

場所: 日本図書館協会 参加者: 65名

図書館基礎講座(図書館政策企画委員会)

①東北会場 期日: 8月19日 場所: 山形県立図書館

②九州会場 期日: 1月20日 場所: 長崎県立図書館

③東京会場 期日: 10月21日、11月5日 場所: 日本図書館協会

④学校図書館基礎講座イン九州 期日: 11月10日

(2) 研究・資料収集

・図書館に関する調査研究及び成果の普及並びに資料収集

公立高等学校図書館職員実態調査(学校図書館部会)

2013年7月25日 都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会に調査票を送付。

〆切 2013年9月30日 2014年1月14日常務理事会に集計結果報告。

(3) 図書館振興

・政策提言に関する事業

学校図書館専門職員像について協議(担当常務理事)

学校図書館専門職員像について協議検討する場のあり方について、第2期プロジェクトの設置等も含めて、学校図書館部会及び図書館学教育部会の代表並びに担当常務理事等で協議を継続。

「学校図書館法の一部を改正する法律案(仮称) 骨子案」に対する要望(常務理事会)

2013年11月7日に成案をまとめ、衆議院法制局及び関係団体に送付

「中沢啓治著『はだしのゲン』の利用制限について(要望)」

2013年8月22日、松江市教育委員会に要望書を提出。

3. 収益事業

4. 管理運営活動

公益社団法人日本図書館協会2013年度事業報告(2014. 1. 21-2014. 3. 31)

(学校図書館部会関係抜粋)

2014. 5. 8 第2回常任理事会で報告案を決定

I. はじめに

日本図書館協会は、2014 年1 月21 日に公益社団法人として再出発した。2013 年度事業のうち公益社団法人として活動した2014 年1 月21 日から2014 年3 月31 日までについて報告する。

II. 2013 年度(2014. 1. 21 - 2014. 3. 31) の主な事業の実施状況

1. 公益目的事業

(1) 講座・セミナー・育成

- ・第100 回全国図書館大会の企画及び準備

大会組織委員会の開催 期日：2014 年2 月27 日

(2) 研究・資料収集

(3) 図書館振興

- ・政策提言に関する事業

学校図書館専門職員像について協議(担当常務理事、関係部会)

学校図書館専門職員像について協議検討する場のあり方について、学校図書館部会及び図書館情報学教育部会の代表並びに担当常務理事等で協議。

2. 収益目的事業

3. 管理運営活動

公益社団法人日本図書館協会 2014年度事業計画(学校図書館部会関係抜粋)

2013. 3. 20 2013年度第4回定時理事会・第2回定時代議員総会で決定

I. はじめに

II. 公益目的事業

1. 講座・セミナー・育成

(1) 第100回全国図書館大会の開催

公益法人として最初の大会であり、第100回の記念すべき大会でもあるので、多くの市民の参加と図書館関係各界の協力による大会とする。

期日：2014年10月31日、11月1日 場所：明治大学(東京)

(2) 研究集会等の開催

③ 第43回学校図書館夏季研究集会(学校図書館部会)

期日：8月 場所：東京 テーマ：未定

④ 学校図書館部会・図書館情報学教育部会合同研究集会(学校図書館部会・図書館情報学教育部会)

期日、場所未定。 テーマは学校図書館関連課題。

3. 図書館の振興

(1) 政策提言に関する事業

④ 学校図書館専門職員に関する論点整理及び提言(常任理事会、関係部会)

幅広い観点から、学校図書館専門職員の現状と問題点を検討し、必要な政策提言を行う。

日本図書館協会学校図書館部会 2014 年度総会報告

日時：2014 年 5 月 31 日（土） 14：00～16：00

会場：日本図書館協会

松井正秀さんと大浦和子さんを議長に選任し、総会の成立を確認して議事に入った。（部会員数 439／定足数 44／出席 107（出席 20・委任状 87））

1. 2013 年度(2013. 4. 1～2014. 1. 20 特例社団法人日本図書館協会)事業報告

高橋部会長から、資料をもとに、協会の事業報告の体裁が大幅に変わり、学校図書館部会に関することもすべて本文の中に含まれる形となっていることが説明があり、その協会事業報告の中から、以下の諸点等について報告があった(p. 10 参照)。この事業報告は、2014 年 3 月 20 日の協会代議員総会で決定済みであり、部会総会では報告事項となること、今後の活動の充実のためにその内容について報告し協議と承認を求めることが説明された。

- ・夏季研究集会の開催
 - ・近畿ブロック集会の開催
 - ・学校図書館部会・図書館学教育部会合同研究集会の開催
 - ・学校図書館基礎講座（政策企画委員会）
 - ・公立高校学校図書館職員実態調査の実施
 - ・学校図書館職員問題・法制化対応に関する協議（担当常務理事・担当常務理事）
- また、堀岡幹事から、学校図書館を巡る諸状況につき、部会からの報告があった。
上記報告について、異議なく承認された。

2. 2013 年度(2014. 1. 20～2014. 3. 31 公益社団法人日本図書館協会)事業報告案

高橋部会長から、資料をもとに、協会事業報告案の中から、以下の諸点等について説明があった(p. 11 参照)。

- ・学校図書館職員問題に関する協議（部会代表・常任理事）
- ・非正規雇用問題への取り組み（非正規雇用学校司書からの聞き取り調査）（政策企画委員会）

上記事業報告案について、異議なく可決された

3. 2013 年度会計報告案

松本幹事から、2013 年会計報告があった(p. 14 参照)。

上記会計報告案について、異議なく可決された。

4. 2014 年度事業計画

高橋部会長から、資料をもとに、協会の 2014 年度事業計画の中から、学校図書館部会に関する部分を中心に説明があった(p. 11 参照)。この事業計画は、2014 年 3 月 20 日の協会代議員総会で決定済みであり、部会総会では報告事項となること、今後の活動の充実のためにその内容について報告し協議と承認を求めることが説明された。

- ・全国図書館大会分科会の運営
 - ・夏季研究集会の開催
 - ・学校図書館職員問題検討会の設置（常任理事会・関係部会）
 - ・学校図書館部会・図書館情報学教育部会合同研究集会の開催（詳細未定）
- また、学校図書館法に関する国会の動きについても説明があった。

〈質疑応答・討議の要旨〉

○：学校図書館職員問題検討会についての意見。国会では骨子案が通るだろうということであるが、資格に関しては何も決まらないと思われる。検討会は、そういう状況の中で考えていくことになる。それならば、協会で独自に検討して、協会が協会認定の学校司書資格を作ってしまうのはどうか。他の職種では、学会や団体が様々な資格などをつくっている。スクールカウンセラーなどもそういったケースがある。是非検討を。

Q：法案が可決された場合も、全国図書館大会の中身はこのままで大丈夫か。また、S L Aとの共催についての異論が多々ある中で、共催するのか。

A：仮に可決されても、「望ましいのはこういうこと」という趣旨の会なので、そのまま開催する。S L Aとの共催については、共催の理由が明らかでないし共催には様々な不安要素があるから反対である、という意見もある一方で、S L Aとの話し合いの場になるなら意味があるだろうという意見もあり、共催することとした。S L Aに面会を申し入れると、いつも、「非公式で」と条件を付けられるし、その場合会った事実も話した内容も公表しないよう求められる。理由を尋ねると、公式に会えば公式見解的なことしかいえない、率直な意見交換はできない、という理由からだそうである。今回は、「公式の場で話せる範囲の内容で構わないので」とお願いしてある。

○：他の団体等で得た情報を紹介する、5月22日のヒアリングには、衆議院法制局と文科省の担当者も同席していた。5月末に議員連盟の会合があり、新しい骨子案が出されている。前の骨子案に若干字句が増えているが、内容的にはほとんど変わらないらしい。附則を付ける案も出ているらしい。資質向上のための方策についての検討と措置、資格や養成についての検討や措置など。別に付帯決議を付けることも検討しているらしい。全党一致の場合は委員長提案となり委員会審議はなく「付帯決議」は付かなくなるが、その場合もそれに相当する決議を付けることを検討しているらしい。現在の水準を下げない、継続的安定的に働ける環境の整備、など。職の定義に専門性を盛り込めない理由は、(1)資格が定められていない (2)現行法に司書教諭が「つかさどる」と規定されているから難しいということらしい。6月最初の週には各党での検討に入るらしい。議員連盟では、今国会で通したいという雰囲気。他の法案との兼ね合いで会期末ぎりぎりに通るか、今国会では無理か微妙なところ。

○：日図協には情報収集と提供をお願いしたい。

○：学校司書・学校図書館にとって死活問題である。日図協が何もしないでいるのは問題である。議員に面会して話をして現場の意見を反映することも重要。取り組みをお願いしたい。

以上の協議の後、上記事業計画は異議なく承認された。

5. 2014年度部会予算案

松本幹事から、資料をもとに、部会予算案の説明があった(p. 15 参照)。

〈質疑応答〉

Q：幹事会参加への交通費補助は、なるべく金額を上げる方向で検討をお願いしたい。

A：部会予算が削減されている中で、わずかな金額ながら継続しているところである。遠隔地の方には大変申し訳ない状況が続いている。他の支出との兼ね合いを見ながら、なるべく希望に添えるよう幹事会で検討していく。

以上の審議の後上記予算案は異議なく可決された。

以上

2013 年度日本図書館協会学校図書館部会 決算書

収入

単位 (円)

費 目	予 算 額	決 算 額	備 考
協会交付金	200,000	200,000	日本図書館協会より
繰越金	117,138	117,138	
準備金	50,000	50,000	研究集会報告集売上
研究集会参加費	300,000	318,000	※ 内訳は下記参照
その他	50,000	52,600	研究集会報告集売上等
合計	717,138	737,738	

- ※ 会員・全日程参加 2500 円×55 人
 ※ 会員・1 日参加 2000 円×7 人
 ※ 非会員・全日程参加 3500 円×29 人
 ※ 非会員・1 日参加 3000 円×17 人
 ※ 学生 1000 円×4 人
 ※ 報告集のみ購入 1000 円×10 人

支出

費 目	予 算 額	決算額	備 考
通信費	95,000	155,169	部会報送料等
印刷費	20,000	18,220	部会報紙 インク代
研究集会準備金	50,000	50,000	
会議費	25,000	18,700	
事務費	22,000	4,670	
研究調査費	10,000	10,000	
研究集会会場費	80,000	56,500	
研究集会謝礼	120,000	126,200	
研究集会運営費	70,000	32,509	資料印刷費 報告集送料等
研究集会報告集	210,000	93,030	報告集印刷代 テープ起こし料等
予備費	15,138	0	
合計	717,138	564,998	

収入から支出を差し引いた 172,740 円を、次年度へ繰り越します。

以上の通り、報告します。

会計 松本美智



上記の決算書に相違ないことを認めます。 監事

関根真理



中村登世子



2014 年度日本図書館協会学校図書館部会 予算

収入

単位 (円)

費 目	予 算 額	前年度予算額	備 考
協会交付金	200,000	200,000	日本図書館協会より
繰越金	172,740	117,138	
研究集会準備金	50,000	50,000	
研究集会参加費	300,000	300,000	内訳は下記参照
その他	50,000	50,000	研究集会報告集売上
合計	772,740	717,138	

※ 会員・全日程参加	2500 円×50	125000 円
※ 会員・1 日参加	2000 円×10	20000 円
※ 非会員・全日程参加	3500 円×30	105000 円
※ 非会員・1 日参加	3000 円×10	30000 円
※ 学生	1000 円×5	5000 円
※ 報告集のみ購入	1000 円×15	15000 円

支出

費 目	予 算 額	前年度予算額	備 考
通信費	170,000	95,000	部会報送料等
印刷費	30,000	20,000	部会報紙・インク代
研究集会準備金	50,000	50,000	2015 年度準備金
会議費	30,000	25,000	会場費 交通費補助
事務費	20,000	22,000	
研究調査費	10,000	10,000	
研究集会会場費	110,000	80,000	
研究集会謝礼	120,000	120,000	
研究集会運営費	55,000	70,000	資料印刷費 報告集送料等
研究集会報告集	160,000	210,000	報告集印刷代 テープ起こし料等
予備費	17,740	15,138	
合計	772,740	717,138	

全国図書館大会学校図書館分科会について

高橋恵美子

今年の全国図書館大会東京大会は10月31日（金）、11月1日（土）の日程で、明治大学駿河台キャンパスを会場に開催されます。全国図書館大会の学校図書館分科会は、開催地のSLA組織が学校図書館分科会の開催を担当しています。当学校図書館部会がはじめて、全国図書館大会の学校図書館分科会を担当したのは2007年の第93回全国図書館大会東京大会のときでした。この時から東京で開催される場合は、開催地東京のSLA組織が学校図書館分科会の開催を担当することはなくなったようです。2009年第95回全国図書館大会東京大会は、規模を縮小しての1日日程の大会でもあり、学校図書館分科会はありませんでした。2011年度第97回全国図書館大会多摩大会では、部会としては2回目、学校図書館分科会を担当しました。この年は部会の夏季研究集会開催を、京都の部会員の協力を得ることができたこともあって、なんとか無事に終了することができました。ちなみに2007年はじめて分科会運営を担当したときは、その年の夏季研究集会を開催していません。

さて、今年の第100回全国大会東京大会です。部会としては当初、100回大会でもあるのでできるだけ協力しよう、しかし、夏季研究集会も抱えているので、部会が単独で開催する場合は半日、協会内の委員会等と協力できるのであれば、一日開催と決めていました（2月22日部会幹事会）。3月11日常任理事会で、森理事長より学校図書館分科会は全国学校図書館協議会と協力して持ってもらいたいとの話がありました。その場では部会に持ち帰り、検討するということになりました。その後の経過については詳細を省きますが、午前中の分科会を学校図書館部会、図書館情報学教育部会、全国SLA三者で担当する、テーマは文科省の報告書を扱うこと、午後は、学校図書館部会の単独開催で、テーマは学校司書の法制化問題となりました。午後の分科会に関しては、全国SLAも報告者となっています。現時点での午前、午後の分科会案は次のようになっています。

皆様のご参加をお願いいたします。

全校図書館大会学校図書館分科会（案）

11月1日（土）

<午前 9:30～12:30>

担当：学校図書館部会 図書館情報学教育部会 全国学校図書館協議会

テーマ：これからの学校図書館と学校図書館専門職員—文科省報告書（2014年3月）を中心に—

内容：学校司書の配置をめぐって近年大きく状況が変わってきています。2012年度予算に学校図書館担当職員（学校司書）の配置について約150億円が地方財政措置で予算化され、2013年度、2014年度も継続されました。学校司書は自治体が置くべき職員となったと考えることができます。2013年8月には現職の学校司書6名を含む有識者を委員とする文部科学省「学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議」がスタートし、2014年度3月末日、同会議の報告書が公表されました。この分科会では、報告書の内容を中心にこれからの学校図書館のあり方と学校図書館専門職員の果たす役割を考えます。

時程

9:30 開会

9:40 報告 「文科省の学校図書館施策について」

文科省初等中等教育局児童生徒課課長

内藤敏也

20分

10:00	基調報告「文科省報告書の学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）について」		
	昭和女子大学人間社会学部特任教授	大串夏身	30分
10:30	報告1「文科省調査研究協力者会議に参加して」		
	横浜市立並木中央小学校 校長	堀部尚久	20分
10:50	報告2「文科省調査研究協力者会議に参加して」		
	岡山県津山市立北陵中学校 学校司書	加藤容子	20分
11:10～11:25	休憩		
11:25	研究討議		60分
12:25	閉会		

<午後 14:00～17:30>

担当：学校図書館部会

テーマ：学校司書の法制化を考える

内容：2013年6月「子どもの未来を考える議員連盟」総会において、「学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案」が示されました。学校司書の法制化は1953年に学校図書館法ができて以来の長年にわたる課題です。この法律案骨子案については、学校図書館関係のさまざまな団体から要望書が出されました。本協会も11月7日付で要望を作成し、衆議院法制局等へ提出しています。この法改正の内容、学校司書への影響、今後のとりくみをどうするか、さまざまな学校図書館関係団体が一堂に会して、話し合います。

時程

14:00	開会		
14:10	報告1「学校司書の法制化に望むこと」	20分	
	公益社団法人 全国学校図書館協議会 理事長	森田盛行	
14:30	報告2「学校司書の法制化に望むこと」	20分	
	学校図書館問題研究会 事務局長	松井正英	
14:50	報告3「学校司書の法制化に望むこと」	20分	
	学校図書館を考える全国連絡会 代表	水越規容子	
15:10	報告4「学校司書の法制化に望むこと」	20分	
	岡山県岡山市立高島小学校 学校司書	後藤敏恵	
15:30	報告5「学校司書の法制化に望むこと」	20分	
	日本図書館協会学校図書館部会 部会長	高橋恵美子	
15:50～16:05	休憩		
16:05	研究討議	70分	
17:15	閉会		

催しのご案内

高校生と本と図書館と 「図書館フリーウェイ2014」開催

都立高校図書館の活動状況を通して、司書の仕事を再確認し図書館の活性化をめざした催しを開催します。図書館に働く司書や図書館に関心のある人たちとの相互交流をはかること、学校図書館の実践活動を通して図書館空間を楽しくする工夫を共有すること、学校図書館の広く知ってもらうことを目的としています。

主催：東京都立高等学校図書館フリーウェイ委員会（東京都立高等学校 学校司書有志）

日時：2014年7月19日（土）10:00～16:30（10:00から随時受付 出入り自由）

場所：府中グリーンプラザ 大会議室（京王線府中駅北口 徒歩1分）

内容：第二回「都立高校図書委員会が選ぶおすすめ本大賞」発表 10:20～

第一部「うわさのアニメーションをやってみよう！」 10:30～12:00

第二部「作ってみよう！私のおススメPOP」 13:30～15:00

交流会 15:10～16:30

参加費：無料

申込方法：事前申込不要

問合せ先：東京都立高等学校フリーウェイ委員会 (tosyofree@yahoo.co.jp)

詳細HP：<http://tosyokanfreeway.seesaa.net/>

第3回東京・学校図書館スタンプラリー 開催のお知らせ

7月中旬から8月下旬にかけて、参加各校の学校図書館を、小中学生とその保護者の方に公開いたします。東京都内の公立約20校（高校と中高一貫校）が参加する予定です。各校毎に様々なイベントも行われる予定。参加各校の図書館でスタンプカードをもらい、スタンプをいっぱいにつればちょっとしたプレゼントももらえます。（去年は2校まわれば、オリジナルおすすめ本紹介冊子やオリジナルしおり等がもらえました）

公開の日時やイベント等は参加各校ごとに異なります。その他詳しいことは、7月以降に下記ホームページでご確認下さい。

東京・学校図書館スタンプラリーホームページ

→ <http://tokyohslib.ehoh.net/>

主催：東京・学校図書館スタンプラリー実行委員会

参加費：無料

申込方法：事前申込不要

問合せ先：上記ホームページ掲載の問合せメールアドレス

又は、東京都立成瀬高等学校図書館 丸岡準治 TEL042-725-1533

第2回兵庫 学校図書館スタンプラリーのご案内

兵庫でも昨年に引き続き、学校図書館スタンプラリーを開催します。各校の図書館を見学し、オリジナルブックカバーづくりなどの体験型ミニイベントにも参加できます。2校以上まわってスタンプを集めれば、おすすめ本紹介冊子を進呈します。

対象：小中学生及びその保護者、図書館・教育関係者

日程：平成26年6月22日（日）～8月30日（土）ほか

＊実施校によって異なります。詳細はHPでご確認ください

実施校：兵庫県立尼崎北高校、関西学院中学部、甲南高等学校・中学校、

甲南女子中学校・高等学校、松蔭中学校・高等学校、須磨学園中学校・高等学校

参加費：無料

詳細HP：<http://hlibrary.kgjh.jp/>（6月上旬開設予定）

主催・問合せ先：兵庫 学校図書館スタンプラリー実行委員会

代表・中村由布（灘中学校灘高等学校）

E-mail: nakamura.lib@g.nada.ac.jp

部会からのお知らせ…

◎夏季研究集会で販売等を希望される方へ

当日資料配布を希望される方・団体は6月中に大会事務局にご連絡下さい。

◎人事異動、転居、改姓等会員情報に変更がある方は、協会事務局にご一報下さい。

◎各地の情報をお寄せ下さい&各地の実践をお知らせ下さい

部会報に載せたい実践の情報や学校司書の配置情報、各種研究会の参加記など、皆様からの情報をお寄せ下さい。巻頭の部会連絡先または各幹事までご連絡下さい。よろしくお願いいたします。

◎研究会・集会等の開催情報を掲載いたします

各団体等が開催する図書館関係の研究会・集会等の開催情報を掲載いたします。開催日時やテーマ等編集部で要点をまとめて掲載いたします。掲載ご希望の方は、本紙巻頭の部会連絡先または部会アドレス(gakutobukai@jla.or.jp)宛にご連絡下さい。なお、次号の発行は2014年秋頃または2015年春頃を予定しております。

◎ホームページをご覧下さい

学校図書館部会ではホームページを開設しています。日本図書館協会のホームページから開くことができます。最近の部会報や幹事会の記録などはここに掲載しています。順次充実してまいりますので、どうぞ参照下さい。→<http://www.jla.or.jp/school/index.html> でご覧下さい。

◎幹事会はどなたでもご参加いただけます

学校図書館部会は、役員が幹事会を開いて様々なことを話し合い、運営しています。幹事会には、学校図書館部会員であればどなたでもご参加頂けます。開催日時・場所等は本紙巻頭の部会連絡先または部会アドレス(gakutobukai@jla.or.jp)までお問い合わせ下さい。

また、遠方の会員の方など、会議への直接の参加が難しい方は、巻頭の部会連絡先、各幹事または部会アドレス(gakutobukai@jla.or.jp)まで、ご意見・ご要望などをどうぞお寄せ下さい。役員一同、部会員の意志を反映した部会運営に努めたいと思っています。よろしくお願いいたします。

◎学図部会メーリングリストへのご参加のお誘い

学校図書館部会では、部会運営を部会員の皆様に開かれたものとし、また、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しております。部会員であればどなたでもご参加頂けます。運営の様子がわかります。参加ご希望の方は、本紙巻頭の部会連絡先または部会アドレス(gakutobukai@jla.or.jp)宛にご連絡下さい。

参加にあたっては、(1)氏名(本名) (2)日本図書館協会の会員番号(図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています) (3)所属(ない方は不要) (4)メールアドレスをお知らせ下さい。提供頂いた個人情報当部会「個人情報保護方針」(JLA学校図書館部会ホームページ参照)にもとづき管理いたします。

また、メールアドレス変更の際にも、お手数ですが、同様にご連絡下さい。

※メーリングリストへの参加は部会員に限らせていただいております。

協会を退会された方や部会を移動された方など、部会員でなくなった場合には、ご連絡下さい。

部会員でないことが確認された場合、配信を終了させていただきます。

※メーリングリストの移転について

学図部会では、yahooグループを使ってメーリングリストを運営していましたが、yahooのサービスが打ち切られたため、4月20日から、グーグルを使ったメーリングリストに移行しています。その際、すでにご登録頂いている皆様には「招待状」を発送しましたが、お返事をいただけないままの方が多数います。参加継続を希望される方は、お手数ですが学図部会代表メールアドレスにご連絡下さい。

◎学校図書館部会では皆様からのご意見・ご提案を募集しています

下記までご意見や「会員の広場」への原稿をお寄せください。

連絡先：〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町6-7-3-303 高橋恵美子 宛

Tel 042-743-1449 (ファクシミリ共) E-Mail: gakutobukai@jla.or.jp